

令和 8（2026）年度

履 修 案 内

佐賀大学大学院学校教育学研究科

令和 8 年度学年暦・授業時間割

【 学 年 暦 】

- ・ 前学期始 4 月 1 日（水）
- ・ 入学式 4 月 2 日（木）
- ・ 前学期開講 4 月 10 日（金）
- ・ 前学期定期試験 7 月 31 日（金）～8 月 6 日（木）
- ・ 夏季休業 8 月 8 日（土）～9 月 30 日（水）
- ・ 前学期終 9 月 30 日（水）
- ・ 開学記念日 10 月 1 日（木）
- ・ 後学期始 10 月 1 日（木）
- ・ 後学期開講 10 月 1 日（木）
- ・ 冬季休業 12 月 25 日（金）～1 月 7 日（木）
- ・ 後学期定期試験 2 月 8 日（月）～2 月 15 日（月）
- ・ 学位記授与式 3 月 25 日（木）
- ・ 後学期終 3 月 31 日（水）

【 授 業 時 間 】

校 時	時 間	備 考
I	8 : 50 ～ 10 : 20	通常の授業時間帯
II	10 : 30 ～ 12 : 00	
III	13 : 00 ～ 14 : 30	
IV	14 : 40 ～ 16 : 10	
V	16 : 20 ～ 17 : 50	
VI	18 : 00 ～ 19 : 30	特例による夜間の授業時間帯
VII	19 : 40 ～ 21 : 10	

目 次

1	学校教育学研究科の教育目的	1
2	学校教育学研究科の教育・研究上の特色	2
3	各コースにおける教育・研究の概要	3
4	学位授与の方針	3
5	教育課程編成・実施の方針	4
6	カリキュラムマップ	6
7	履修基準，履修方法，修了認定及び学位	10
8	現職教員等の教育方法の特例措置	10
9	探究実習について	11
10	実践研究報告書	13
11	履修科目の登録の上限	13
12	サテライトキャンパス	13
13	佐賀大学大学院学校教育学研究科規則	17
14	佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則	20
15	佐賀大学大学院学校教育学研究科における実習科目の実習参加資格基準	28
16	開講科目	30
17	授業科目の内容	34
18	教員免許	46
19	各種手続き等について	51

1 学校教育学研究科の教育目的

学校教育学研究科は、学力問題や特別支援教育、いじめや不登校の問題など多様な教育ニーズ及び新たな学校づくりという地域の教育課題に対応するために、中心的な役割を担う高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを使命としています。そのため、学部卒業生等学生に関しては、学校課題を明確に把握しながら即戦力として活躍できる力を培うとともに、将来的に地域の学校改革の担い手となり得る高度職業人養成を、現職教員等については、現在の地域教育課題に応じた学校改革を担うリーダー養成を、それぞれ目的とし、特色あるコースを設けています。それぞれのコースにおける目的は次のとおりとします。

(1) 授業実践探究コース

地域教育の課題としての「学力向上」に応じて、以下の4つの資質・能力を育成し、学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

- ①学力と教育課程、授業構成、学習評価についての理論的な知識
- ②学力と教育課程、授業構成、学習評価についての実践的な能力
- ③学力育成について課題を明らかにし、学び続ける意欲と態度
- ④多様な教育ニーズへの対応、及び学校・学級経営に関する基本的な知識

(2) 子ども支援探究コース

地域教育の課題としての「不登校、いじめ問題への対応、特別支援教育の充実」に応じて、生徒指導・教育相談系、特別支援教育系の2つをおき、以下の4つの資質・能力を育成し、学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

- ①生徒指導、教育相談、特別支援教育についての理論的な知識
- ②生徒指導、教育相談、特別支援教育についての実践的な能力
- ③多様な教育ニーズへの対応について課題を明らかにし、学び続ける意欲と態度
- ④学力育成、及び学校・学級経営に関する基本的な知識

(3) 教育経営探究コース

地域教育の課題としての「地域の課題や子どもたちの実情に応じた新しい学校づくり」に応じて、以下の4つの資質・能力を育成し、学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

- ①地域と学校の連携、学校経営、学級経営についての理論的な知識
- ②地域と学校の連携、学校経営、学級経営についての実践的な能力
- ③新しい学校づくりについて課題を明らかにし、学び続ける意欲と態度
- ④学力育成、及び多様な教育ニーズへの対応に関する基本的な知識

2 学校教育学研究科の教育・研究上の特色

(1) 現職教員の受入れ体制

現職教員の受入れにかかる入学者選抜においては、学力検査のほか、教育現場の研究業績等により審査を行う。

また、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用して、一定期間働きながら必要な単位が修得できるよう配慮する。

(2) 構成及びカリキュラム

①本研究科は、教育実践探究専攻の1専攻で構成し、専門的なコースとして、授業実践探究コース、子ども支援探究コース(生徒指導・教育相談系、特別支援教育系)、教育経営探究コースの3コースを設置する。

②カリキュラムは、各コースとも図1で示したような①目標設定確認科目、②共通科目、③実習科目、④コース専門科目、⑤目標達成確認科目で編成し、理論と実践の往還を原理として構造化する。

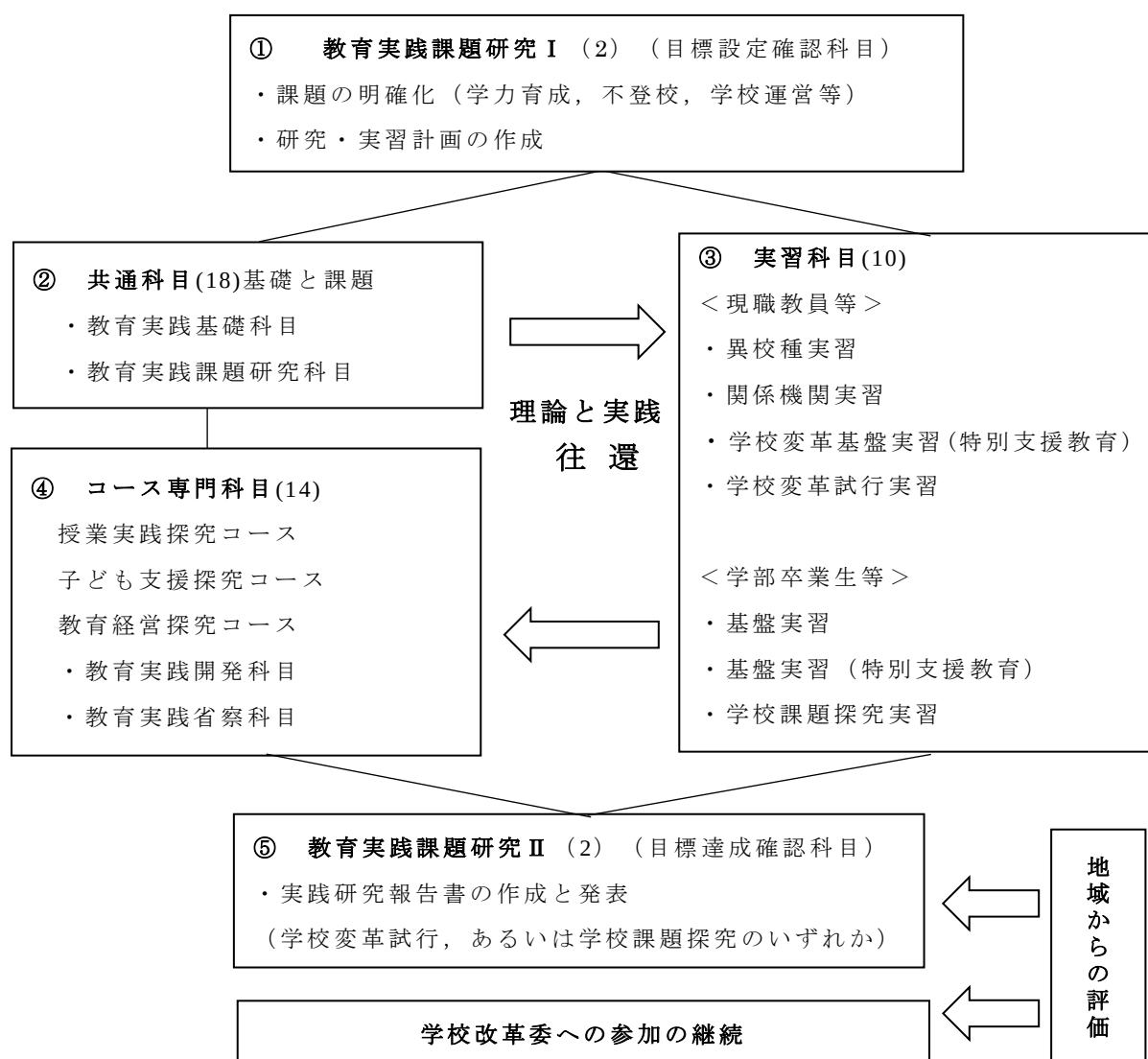


図1 教育実践探究専攻のカリキュラム構造

3 各コースにおける教育・研究の概要

(1) 授業実践探究コース

佐賀県教育の課題としての「学力向上」に応じて、学力と教育課程、学習評価についての高度かつ実践的な知識・技能を有し、教育課程、及び授業実践と学習評価の改善・開発に向けて新たな取り組みを行うことができる教員の養成をめざし、理論と実践の往還を図る研究・教育を行う。

(2) 子ども支援探究コース

佐賀県教育の課題としての「不登校、いじめ問題への対応、特別支援教育充実」に応じて、生徒指導・教育相談系、特別支援教育系のそれぞれにて、生徒指導、教育相談、及び特別支援教育についての高度かつ実践的な知識・技能を有し、児童・生徒の成長に向けて新たな取り組みを行うことができる教員の養成をめざし、理論と実践の往還を図る研究・教育を行う。

(3) 教育経営探究コース

佐賀県教育の課題としての「地域の課題や子どもたちの実情に応じた新しい学校づくり」を実現するために、学校経営、及び学校と地域との連携についての高度かつ実践的な知識・技能を有し、新たな学校づくりに向けての取り組みを行うことができる管理職教員、及び確かな学級経営ができる新採教員の養成をめざし、理論と実践の往還を図る研究・教育を行う。

4 学位授与の方針

学校教育学研究科教育実践探究専攻では、現代的な学力の育成、多様な教育ニーズへの対応、今日的な学校運営の充実という3つの教育課題に応じて、高度な専門性と実践的な指導力を備えた、学校変革を担うリーダー教員、及び学校教育課題を的確に把握できる新人教員の養成を目的としている。

目的に応じて、以下の学習成果の達成を学位授与の方針とする。

【現職教員等学生】

- ① 今日的な教育課題の探究を継続的に行うことができる高度で実践的な資質・能力。
- ② 今日的な教育課題の探究に必要とする理論的な考察を行う高度で実践的な資質・能力。
- ③ 今日的な教育課題の探究に必要とする実践を新たに試みる高度で実践的な資質・能力。

【学部卒業生等学生】

- ① 今日的な教育課題の探究を継続的に行うことができる基本的な資質・能力。
- ② 今日的な教育課題の探究に必要とする理論的な考察を行う基本的な資質・能力。
- ③ 今日的な教育課題の探究に必要とする実践を新たに試みる基本的な資質・能力。

5 教育課程編成・実施の方針

(1) 教育課程の編成

学位授与の方針①～③の達成のために、第1に「課題探究」、第2に「理論と実践の往還」の2つをカリキュラム原理とし、以下の授業科目によって、教育課程を編成する。

- ①課題探究の具体化のために「目標設定確認科目」、及び「目標達成確認科目」を配置する。
- ②理論的な考察のために「共通科目」を配置する。
- ③新たな実践を試みるために「実習科目」を配置する。
- ④理論的考察と実践の試みを総合するために「コース専門科目」を配置する。

(2) 教育の実施体制

- ①各学生に応じて1年次より主指導教員、副指導教員（他コースを含む）を配置し、適切な指導を行う。
- ②教員は、学生との面談による履修指導を行い、研究指導実施報告を行う。
- ③定期的に、教育課程の編成・実施に関する課題分析、及びその改善について検討・実施する。
- ④シラバスを明示し、授業科目の目標、内容、及び成績評価について履修学生に周知する。
- ⑤各学期末には学生による授業評価アンケートを実施し、その結果に応じて授業改善を行う。
- ⑥授業科目の関連や難易度を表現するコースナンバリングを行い、カリキュラム構造を明示する。

(3) 教育の実施方法

- ①授業科目の履修を容易にするために、適切なガイドライン（履修案内等）を提示する。
- ②定期的に、教員は履修指導や実習指導を行う。
- ③必要な場合、教員はティーチング・ポートフォリオの教育理念と教育方法を学生に説明する。
- ④実習校・関係機関と協議し、履修学生の課題に応じた実習計画を作成し、個別の指導を行う。
- ⑤学修効果を高めるため、理論科目と実習科目の履修時期等を調整する。
- ⑥学生の希望に応じて、教育実践に関する研究論文作成の指導を行う。

(4) 学修成果の評価

- ①授業科目の学修成果を評価するために、授業科目担当教員は、測定する到達目標の特性に応じて、筆記試験、レポート（論文）、作品、発表、活動内容等により多面的評価を行う。
- ②個別の授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。

③成績評価は成績評価基準に基づき判定する。

評語 (評価)	評点	評価基準	合否 判定	成績 評定 (GP)
秀	90 点 以上	学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。	合格	4
優	80 点 以上 90 点 未満	学修到達目標を十分に達成している。		3
良	70 点 以上 80 点 未満	学修到達目標をおおむね達成している。		2
可	60 点 以上 70 点 未満	学修到達目標を最低限達成している。		1
不可	60 点 未満	学修到達目標を達成していない。	不合格	0

※評点は 0 点から 100 点とする。

※上記により評価が難しい授業科目は、合又は不可の評語によって表し、合を合格とし、不可を不合格とする。

④教育課程を通した学修成果を、実践研究報告書及び各授業科目の成績を用いて総合的に評価する。

⑤成績評価の結果は、評価分布等を使用して定期的に点検を行い、必要に応じて教育方法等の改善を行う。

6 カリキュラムマップ

(1) 授業実践探究コースにおける教育目標を達成するための授業科目の基本的な流れ（カリキュラムマップ）

学位授与 の方針		授 業 科 目 名			
		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
①		教育実践課題研究Ⅰ			教育実践課題研究Ⅱ
②	共通科目	特別支援教育の基礎と課題	教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題		
		現代的な学力観と授業実践の基礎と課題	学校教育と教員のあり方に関する調査方法論		
		子どもの学ぶ意欲の基礎と課題			
		教育課程編成の基礎と課題			
		教科等におけるICT利活用の基礎と課題			
		教職キャリアデザインの基礎と課題			
		教育経営の基礎と課題			
		授業づくりと学級経営の基礎と課題			
	コース専門科目	教科教育の理論と実践	学力と学習評価の研究	授業実践と学習評価の省察	
			授業実践の研究	教育内容の開発Ⅱ（発展）	
			授業実践と学習評価の開発		
			教育内容の開発Ⅰ（基礎）		
③		基盤実習 異校種実習		学校課題探究実習 学校変革試行実習	
標準修得 単位数		18～20	17	4	7

※下線は、選択必修科目（2科目のうち1科目以上を履修する）。

(2) -1 子ども支援探究コース（生徒指導・教育相談系）における教育目標を達成するための授業科目の流れ
（カリキュラムマップ）

学位授与の方針		授 業 科 目 名			
		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
①		教育実践課題研究Ⅰ			教育実践課題研究Ⅱ
②	共通科目	特別支援教育の基礎と課題	教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題		
		現代的な学力観と授業実践の基礎と課題	学校教育と教員のあり方に関する調査方法論		
		子どもの学ぶ意欲の基礎と課題			
		教育課程編成の基礎と課題			
		教科等におけるICT利活用の基礎と課題			
		教職キャリアデザインの基礎と課題			
		教育経営の基礎と課題			
		授業づくりと学級経営の基礎と課題			
	コース専門科目	教育相談における見立てと手立て	発達障害のある子どもの理解と支援	子ども支援活動実践の開発・省察	
		児童福祉と教育	発達障害児・者のライフスキルの理解と支援		
			心身の発達過程と生徒指導		
			子ども支援活動演習		
③		基盤実習 関係機関実習		学校課題探究実習 学校変革試行実習	
標準修得単位数		20～22	17	2	7

※下線は、選択必修科目（2科目のうち1科目以上を履修する）。

(2) -2 子ども支援探究コース（特別支援教育系）における教育目標を達成するための授業科目の流れ
（カリキュラムマップ）

学位授与 の方針		授 業 科 目 名			
		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
①		特別支援教育実践課題 研究Ⅰ			特別支援教育実践課題 研究Ⅱ
②	共通科目	特別支援教育の基礎と 課題	教育相談・学校カウ セリングの基礎と課題		
		現代的な学力観と授業 実践の基礎と課題	学校教育と教員のあり 方に関する調査方法論		
		子どもの学ぶ意欲の基 礎と課題			
		教育課程編成の基礎と 課題			
		教科等におけるＩＣＴ 利活用の基礎と課題			
		教職キャリアデザイン の基礎と課題			
		教育経営の基礎と課題			
		授業づくりと学級経営 の基礎と課題			
	コース専門科目	障害児・者の病態・生理 の理解と支援	発達障害のある子ども の理解と支援	子ども支援活動実践の 開発・省察	
			発達障害児・者のライ フスキルの理解と支援		
			重複障害児の理解と支 援		
			知的障害・発達障害の 理解と支援		
③		基盤実習（特別支援教育） 学校変革基盤実習（特別支援教育）		学校課題探究実習（特別支援教育） 学校変革試行実習（特別支援教育）	
標準修得 単位数		18～20	19	2	7

※下線は、選択必修科目（2科目のうち1科目以上を履修する）。

(3) 教育経営探究コースにおける教育目標を達成するための授業科目の流れ
(カリキュラムマップ)

学位授与 の方針		授 業 科 目 名			
		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
①		教育実践課題研究Ⅰ			教育実践課題研究Ⅱ
②	共通科目	特別支援教育の基礎と課題	教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題		
		現代的な学力観と授業実践の基礎と課題	学校教育と教員のあり方に関する調査方法論		
		子どもの学ぶ意欲の基礎と課題			
		教育課程編成の基礎と課題			
		教科等におけるＩＣＴ利活用の基礎と課題			
		教職キャリアデザインの基礎と課題			
		教育経営の基礎と課題			
		授業づくりと学級経営の基礎と課題			
	コース専門科目	学校組織論	学校内外連携・協働論	教育経営改善の開発・省察	
			学校経営課題探究の方法論	学校内外連携・協働演習	
			地域教育経営課題探究の方法論		
			学級・学校危機管理論		
			学校経営法規論		
③		関係機関実習		学校変革試行実習	
標準修得単位数		18～20	19	2	7

※下線は、選択必修科目（2科目のうち1科目以上を履修する）。

7 履修基準，履修方法，修了認定及び学位

(1) 履修基準

研究科修了に必要な単位数は次表のとおりとする。

科 目		単位数
共通科目	必修科目	16単位
	選択必修科目	2単位
コース専門科目		14単位
実習科目		10単位
目標確認科目		4単位
計		46単位

(2) 履修方法

科目の履修方法は次のとおりとする。

- ①共通科目 専攻内で開設する共通科目のうち必修科目を含めて合計 18 単位以上を履修する。
- ②コース専門科目 専攻内で各コース別に開設する授業科目のうち必修科目を含めて合計 14 単位以上を履修する。
- ③実習科目 専攻内で開設する実習科目のうち 10 単位以上を履修する。
- ④目標確認科目 専攻内で開設する目標確認科目 4 単位を履修する。

(3) 修了認定及び学位

研究科に 2 年（標準）以上在学し，所定の 46 単位以上を修得した者には，佐賀大学大学院学校教育学研究科を修了した者と認定し，「教職修士（専門職）」の学位を授与する。

8 現職教員等の教育方法の特例措置

現職教員に対しては，大学院設置基準第 14 条を適用し，現職教員が高等教育を受ける機会を拡大するため次の措置を行う。

- (1) 修業年限 2 年間のうち最初の 1 年間は，現職を離れて通常の時間帯における授業科目の履修を原則とする。修了に必要な 46 単位のうち 37 単位以上は通常の時間帯における授業科目の履修によって修得しなければならない。
- (2) 修業年限 2 年間のうち後半の 1 年間は，現職の在職校等で勤務しながら，原則として週 1 回以上定期的に通学し，夜間等の時間帯で授業科目を履修し，残りの単位を修得することができる。
- (3) 特例措置による授業時間帯は夜間（6校時 18時00分～19時30分，7校時 19時40分～21時10分），土曜日及び夏季・冬季休業期間とし，必要に応じて特定の曜日にも授業を行う。

9 探究実習について

本研究科の理念・目的は「佐賀の地域に必要とされ、学校教育現場の諸課題に対応し、課題解決できるような『理論と実践の往還』による高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成」であり、この理念・目的に応じて、地域との連携・協働による探究実習を行う。

(1) 各探究実習の概要

基盤実習 【選択必修・5単位】 (原則週1回8時間×20日間, 事前・事後指導)	受講者は子ども支援探究コース(特別支援教育系)以外の学部卒業生等学生とし、学校課題探究実習に先立って、教育実践の基本(学校における教師の仕事の基本的な通常業務)について实际的に学び、実践的な課題を発見することを目的に、授業実践等を試みる。
基盤実習(特別支援教育) 【選択必修・5単位】 (原則週1回8時間×20日間, 事前・事後指導)	受講者は子ども支援探究コース(特別支援教育系)の学部卒業生等学生とし、学校課題探究実習に先立って、教育実践の基本(学校における教師の仕事の基本的な通常業務)について实际的に学び、実践的な課題を発見することを目的に、授業実践等を試みる。
学校課題探究実習 【選択必修・5単位】 (原則週1回8時間×20日間, 事前・事後指導)	受講者は子ども支援探究コース(特別支援教育系)以外の学部卒業生等学生とし、実習校の課題(教科指導・生徒指導・特別支援教育・学級経営・学校運営等)に応じて、調査や授業実践を試みるなどしてその分析や解釈を行う。学校課題解決のための実践力を養う。
学校課題探究実習(特別支援教育) 【選択必修・5単位】 (原則週1回8時間×20日間, 事前・事後指導)	受講者は子ども支援探究コース(特別支援教育系)の学部卒業生等学生とし、実習校の課題(教科指導・生徒指導・特別支援教育・学級経営・学校運営等)に応じて、調査や授業実践を試みるなどしてその分析や解釈を行う。学校課題解決のための実践力を養う。
異校種実習 【選択必修・5単位】 (原則週5日間×4週間(合計20日間), 事前・事後指導)	受講者は授業実践探究コースの現職教員等学生とし、自身が所属する学校とは異なる隣接校種の学校園において授業実習を行い、学校間の連携について考察する。このことにより、ミドルリーダーとしての資質、連携力の育成を図る。
関係機関実習 【選択必修・5単位】 (原則週5日間×4週間(合計20日間), 事前・事後指導)	受講者は子ども支援探究コース(生徒指導・教育相談系)及び教育経営コースの現職教員等学生とし、学校以外の異なる複数箇所の学校教育関係機関でそれぞれ実務実習を行い、学校と関係機関との連携のあり方について考察する。このことにより、ミドルリーダーとしての資質、連携力の育成を図る。

学校変革基盤実習（特別支援教育） 【選択必修・5単位】 （原則週5日間×4週間（合計20日間），事前・事後指導）	受講者は子ども支援探究コース（特別支援教育系）の現職教員等学生とし，自身が所属する学校とは異なる障害種の実習校を中心に（実習校のメンター教員と相談の上，実習校以外の学校への参観・訪問等も可）指導・支援実習を行い，特別支援教育に関する種々の課題について考察する。このことにより，ミドルリーダーとしての資質，連携力の育成を図る。
学校変革試行実習 【選択必修・5単位】 （原則週1回8時間×20日間，事前・事後指導）	受講者は子ども支援探究コース（特別支援教育系）以外の現職教員等学生とし，自身が在籍する学校の課題に即し，組織変革や新たなカリキュラムと実践の開発を組織的に試みることで，スクールリーダーとしての問題把握力・分析力・実践力・指導力の向上を図るとともに，学校改革に貢献する。
学校変革試行実習（特別支援教育） 【選択必修・5単位】 （原則週1回8時間×20日間，事前・事後指導）	受講者は子ども支援探究コース（特別支援教育系）の現職教員等学生とし，自身が在籍する学校の課題に即し，組織変革や新たなカリキュラムと実践の開発を組織的に試みることで，スクールリーダーとしての問題把握力・分析力・実践力・指導力の向上を図るとともに，学校改革に貢献する。

(2) 各コースの探究実習科目

コース	実習生	1年次実習	2年次実習
授業実践探究コース	学部卒業生等学生	基盤実習（初等） 基盤実習（中等） ○実習先：連携協力校	学校課題探究実習（初等） 学校課題探究実習（中等） ○実習先：連携協力校
	現職教員等学生	異校種実習（幼稚園） 異校種実習（小学校） 異校種実習（中学校） 異校種実習（高等学校） ○実習先：附属学校園等	学校変革試行実習（初等） 学校変革試行実習（中等） ○実習先：現任校
子ども支援探究コース （生徒指導・教育相談系）	学部卒業生等学生	基盤実習（初等） 基盤実習（中等） ○実習先：連携協力校	学校課題探究実習（初等） 学校課題探究実習（中等） ○実習先：連携協力校
	現職教員等学生	関係機関実習 ○実習先：教育センター、NPO法人等	学校変革試行実習（初等） 学校変革試行実習（中等） ○実習先：現任校
子ども支援探究コース （特別支援教育系）	学部卒業生等学生	基盤実習（特別支援教育） ○実習先：連携協力校（特別支援学校）	学校課題探究実習（特別支援教育） ○実習先：連携協力校（特別支援学校）
	現職教員	学校変革基盤実習（特別支援教育）	学校変革試行実習（特別支援教育）

	等学生	育) ○実習先：連携協力校（特別支援学校）	育) ○実習先：現任校
教育経営探究コース	現職教員 等学生	関係機関実習 ○実習先：教育行政機関	学校変革試行実習（初等） 学校変革試行実習（中等） ○実習先：現任校

※ 基盤実習，学校課題探究実習及び学校変革試行実習は（初等）または（中等）のいずれかを選択履修し，異校種実習は（幼稚園），（小学校），（中学校）または（高等学校）から選択履修すること。【子ども支援探究コース（特別支援教育系）を除く。】

10 実践研究報告書

実践研究報告書は，各コースにおける実践的研究に基づき，教育に寄与し，あるいは教育実践の向上に貢献することが期待されるものとする。

11 履修科目の登録の上限

学生が履修科目として登録することのできる単位数の上限は，1年間に39単位とする。自由科目履修については，この上限には含まれない。

12 サテライトキャンパス

学校教育学研究科では，佐賀県内各地域の教育活動の特色や地域人材を生かして大学院生が学びよい環境を整備すること，地域の学校教育の変革ならびに教育課題の改善に寄与することなどを目的として，佐賀県鳥栖市，武雄市，唐津市の3地区に地元市町教育委員会との連携により，教職大学院「サテライトキャンパス」を設置する。

○鳥栖サテライトキャンパス

- ・主会場… 鳥栖市立図書館（佐賀県鳥栖市布津原11-21）
「視聴覚室」「会議室」「集会室」

視聴覚室は最大50名程度の受講が可能である。「公開講座」や「実習カンファレンス（成果報告会）」で使用する。「会議室」「集会室」は多目的な用途に対応できる教室で，講義や演習，院生の自学自習の場として利用できる（会議室は10名程度，集会室は20名程度利用できる）。また図書館には約15万冊の蔵書があり，教員および院生の研究や学習に利用できる。

※主会場までのアクセス

- ・JR佐賀駅より長崎本線「鳥栖駅」下車，徒歩15分
- ・大学より自家用車利用で所要時間約50分



○武雄サテライトキャンパス

- ・主会場…武雄市文化会館（佐賀県武雄市武雄町大字武雄5538番地1）
会場は最大100名程度の受講が可能である。「公開講座」や「実習カンファレンス（成果報告会）」で使用する。

※会場までのアクセス

- ・J R 佐賀駅より佐世保線「武雄温泉駅」下車，徒歩15分
- ・大学より自家用車利用で所要時間約40分

○唐津サテライトキャンパス

- ・主会場…相知交流文化センター（佐賀県唐津市相知町中山3600番地8）
「研修室」
研修室は最大90名程度の受講が可能である。「公開講座」や「実習カンファレンス（成果報告会）」で使用する。
- ・副会場…唐津市役所相知図書館（佐賀県唐津市相知町相知1959-5）「学習室」
唐津サテライトキャンパスより700mの地点にあり，教員および院生の研究や学習に利用できる。図書館の蔵書数は約3.7万冊である。

※主会場・副会場までのアクセス

- ・J R 佐賀駅より唐津線「相知駅」下車，徒歩10分
- ・大学より自家用車利用で所要時間約70分

(1) 実習の一環としての「リフレクション」および「カンファレンス」

授業科目：現職教員学生が2年次に行う「学校変革試行実習」の一環として行

う。

授業内容：

① リフレクション

当該地域において「学校変革」，「学校課題の改善」，「次期スクールリーダーの養成」を目的とする「学校変革試行実習」を実施している現職教員等学生の実習内容に関する協議，学校教育学研究科の指導教員による指導，現任校の教職員も交えた協議会や情報交換等を行う。

② カンファレンス

当該地域において実習している現職教員等学生の実習経過や実習成果の報告および地域の「学校変革」への取組についての協議を行う。現職教員等学生および現任校の教職員に加えて，他の大学院生，地域の一般教職員，教育委員会関係者，教職大学院の教員等を交えた協議や講演を行う。

実施時期：リフレクション…「学校変革試行実習」中随時（4月～9月）

カンファレンス…「学校変革試行実習」中および実習終了後（10月）

受講対象：現職教員等学生および学部卒業生等学生，現職教員等学生の現任校の教職員，地域の一般教職員，教育委員会関係者

受講会場：市庁舎，公共施設，連携協力校 等

(2) 授業全体をサテライトで実施する科目

授業科目：教育経営探究コース「学校内外連携・協働演習」

（2単位・30時間）

授業内容：学校内における教員の連携，学校と地域や関係機関等との連携について講義・演習・実地見学・ゲストティーチャーによる指導講話等を通して体験的に学ぶ。

受講対象：教育経営探究コース在籍の2年次大学院生（5名程度）

実施時期：2年次前学期木曜日・第3限（13時00分～14時30分）

受講会場：授業のテーマや院生のニーズに応じて，鳥栖・武雄・唐津のサテライトキャンパスの中から実地視察先等を考慮して適切な会場を選定する。テーマ・ニーズ等が複数になる場合は2カ所あるいは3カ所のサテライトキャンパスをローテーションする。時間割を調整してサテライトキャンパスを拠点とした集中講義的演習を実施し，学校や教育機関の見学やゲストティーチャーの招聘による授業等を行う。

(3) 授業の一部をサテライトで実施する科目

①授業科目：共通科目（選択必修）「教科等における ICT 利活用の基礎と課題」

（2単位・30時間）

授業内容：鳥栖，武雄，唐津のいずれかのサテライトキャンパスにおいて，ICT 機器を利活用した授業実践の検討について，教育委員会及び地域の学校教員と共同で実践的な検討を行う。

受講対象：1年次学生（20名程度）

実施時期：1年次後学期月曜日・第4限（全15回のうち3回分をサテライトキャンパスで開講）

②授業科目：授業実践探究コース「学力と学習評価の研究」
（2単位・30時間）

授業内容：鳥栖，武雄，唐津のいずれかのサテライトキャンパスにおいて，学習評価について教育委員会及び地域の学校の教員と共同して実践的な検討を行う。

受講対象：授業実践探究コース在籍の1年次学生（10名程度）

実施時期：1年次後学期水曜日・第2限（全15回のうち3回分をサテライトキャンパスで開講）

③授業科目：子ども支援探究コース「子ども支援活動演習」
（2単位・30時間）

授業内容：鳥栖，武雄，唐津のいずれかのサテライトキャンパスにおいて，自立支援施設の観察および記録についてのスーパーヴァイズ，カンファレンス等を教育委員会および地域の教員と行う。

受講対象：子ども支援探究コース在籍の1年次学生（5名程度）

実施時期：1年次後学期木曜日・第2限（全15回のうち3回分をサテライトキャンパスで開講）

(4) 受講者への配慮事項

サテライトキャンパスにおける実習のリフレクション，カンファレンスおよび講義等は正式科目の授業として位置づける。最寄りのサテライトキャンパスで実施することで，特に現職派遣教員院生の通学・移動の負担軽減を図るとともに，各地域の特色ある教育活動や教育施設，ゲストティーチャーの参画など，地域が有する教育資源を利活用することにより学校教育学研究科における学修の充実を図る。

13 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則

(平成28年2月24日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学大学院学校教育学研究科(以下「研究科」という。)に関する事項は、国立大学法人佐賀大学基本規則(平成16年4月1日制定)、佐賀大学大学院学則(平成16年4月1日制定。以下「大学院学則」という。)及び佐賀大学学位規則(平成16年4月1日制定)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(研究科の目的)

第2条 研究科は、学校教育現場の諸課題に対応し、課題を解決できるような「理論と実践の往還」による高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成することを目的とする。

(専攻及びコース)

第3条 研究科に次の専攻及びコースを置く。

専攻名	コース名
教育実践探究専攻	授業実践探究コース，子ども支援探究コース，教育経営探究コース

2 専攻の目的は、各コースにおいて次に掲げるとおりとする。

(1) 授業実践探究コース

現代的な学力育成の課題に応じて、授業実践において、学習指導に関する高度な資質を育成することを目的とする。

(2) 子ども支援探究コース

特別支援教育や生徒指導・教育相談等の多様な教育ニーズに応じて、さまざまな場面において、きめ細かに子どもを指導する高度な資質を育成することを目的とする。

(3) 教育経営探究コース

地域社会の変貌や少子化等の社会的課題に応じて、地域と連携した学校経営において、高度な資質を育成することを目的とする。

(指導教員)

第4条 学生の専攻分野に応じ、それぞれの目的を達成するため、学生ごとに主指導教員1人及び副指導教員1人を置く。

(授業科目、単位数及び履修方法)

第5条 授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則(平成28年2月24日制定)に定めるところによる。

2 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(他の大学院等における授業科目の履修)

第6条 学生は、大学院学則第14条の規定に基づき、他の大学院及び外国の大学院の授業科目を履修することができる。

2 指導教員は、指導上必要があると認めるときは、学生が他の研究科の授業科目を

履修することを認めることができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第7条 研究科が必要と認めたときは、大学院学則第15条の規定に基づき、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（履修手続）

第8条 履修しようとする授業科目については、各学期とも所定の期間に定められた方法により履修手続をしなければならない。ただし、学期の中途から開始される授業科目については、その都度履修手続をしなければならない。

（成績判定及び単位の授与）

第9条 授業科目を履修した場合には、授業担当教員が成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績判定は、平素の学修状況、学修報告、実践研究報告書及び試験等によって行う。

3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

4 前項の規定にかかわらず、成績の判定に当たり、前項に規定する評語により難いと佐賀大学教育委員会が認めた授業科目においては、合又は不可の評語をもって表すことができるものとし、合を合格とし、不可は不合格とする。

（試験）

第10条 試験は、每学期末又は每学年末において授業担当教員が行う。

（課程の修了）

第11条 研究科を修了するには、所定の期間在学し、かつ、所定の単位を修得しなければならない。

（在学期間の短縮）

第11条の2 研究科は、第7条の規定により当該研究科に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を当該研究科において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により当該研究科の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

（入学者の選考）

第12条 入学者の選考は、その志望する専攻を修めるために必要な学力及び能力について行う。

（研究生及び科目等履修生）

第13条 研究科の教育研究に支障のないときは、研究科委員会の議を経て、研究生及び科目等履修生の入学を認めることができる。

（特別研究学生）

第14条 研究科は、他の大学院又は外国の大学院等との協議に基づき、他の大学院等の学生が特別研究学生として研究指導を受けることを認めることができる。

（特別聴講学生）

第15条 研究科は、他の大学院又は外国の大学院等との協議に基づき、他の大学院等の学生が特別聴講学生として授業科目を履修することを認めることができる。

（転入学又は再入学を許可された者の既修得単位等の認定）

第16条 研究科に転入学又は再入学を許可された者が、佐賀大学の大学院又は他の大学院（外国の大学院を含む。）で既に修得した単位数及び在学した期間は、研究科委員会の議を経て通算することができる。

（雑則）

第17条 この規則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月28日改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年10月28日改正）

この規則は、令和2年10月28日から施行する。

14 佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則

(平成28年2月24日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則(平成28年2月24日制定。以下「研究科規則」という。)第5条の規定に基づく佐賀大学大学院学校教育学研究科(以下「研究科」という。)の授業科目、単位数及び履修方法は、この細則の定めるところによる。

(修了に必要な単位数)

第2条 研究科の修了に必要な単位数は、次の表に掲げるとおりとする。

専攻		教育実践探究専攻
科 目	必修	16単位
	選択必修	2単位
コース専門科目		14単位
実習科目		10単位
目標確認科目		4単位
計		46単位

2 教員として一定の実務経験を有する学生(子ども支援探究コース特別支援教育系の学生を除く。)は、研究科が教育上有益と認めるときは、前項に規定する実習科目の単位数10単位について、実習科目から5単位、代替科目から5単位を修得するものとする。

(授業科目及び単位数等)

第3条 授業科目及び単位数等は、コースごとに別表Ⅰに掲げるとおりとする。

2 前条第2項の代替科目は、別表Ⅱに掲げるとおりとする。

(履修方法)

第4条 科目の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 共通科目 専攻内で開設する共通科目のうち必修科目を含めて合計18単位以上を履修する。
- (2) コース専門科目 専攻内で各コース別に開設する授業科目のうち必修科目を含めて合計14単位以上を履修する。
- (3) 実習科目 専攻内で開設する実習科目のうち10単位以上を履修する。
- (4) 目標確認科目 専攻内で開設する目標確認科目4単位を履修する。

2 自由科目(修了要件単位には算入されないが、通常の履修手続きで履修することはできる科目)は、授業実践探究コース及び子ども支援探究コースの一般学生のうち、研究科委員会が認めた者に限り履修することができる。

3 自由科目の履修方法等については、研究科運営委員会において別に定める。

(履修登録単位の上限)

第5条 履修科目の登録は、年間39単位を上限とする。

2 研究科規則第7条の規定により修得したものとみなす授業科目の単位は、10単位を限度として、第2条に定める単位に含めることができる。

3 自由科目については、研究科運営委員会において別に定める。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年2月15日改正）

- 1 この細則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和2年2月5日改正）

- 1 この細則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和6年6月5日改正）

この細則は、令和6年6月5日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

附 則（令和6年7月29日改正）

- 1 この細則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和7年6月4日改正）

- 1 この細則は、令和7年6月4日から施行し、令和7年4月1日から適用する。
- 2 令和7年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和7年6月4日改正）

- 1 この細則は、令和7年6月4日から施行し、令和7年4月1日から適用する。
- 2 令和7年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和8年1月9日改正）

- 1 この細則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 令和8年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

別表Ⅰ（第３条関係）

教育実践探究専攻

科目	必修 ・選択 必修	領域	授 業 科 目	単 位 数	備 考
共通科目	必修	①	教育課程編成の基礎と課題	2	共通科目の①～⑤は次に掲げる領域の科目であることを示す。 ①教育課程の編成・実施に関する領域 ②教科等の実践的な指導方法に関する領域 ③生徒指導，教育相談に関する領域 ④学校経営，学級経営に関する領域 ⑤学校教育と教員の在り方に関する領域
		①	現代的な学力観と授業実践の基礎と課題	2	
		②	子どもの学ぶ意欲の基礎と課題	2	
		③	教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題	2	
		③	特別支援教育の基礎と課題	2	
		②	教科等におけるＩＣＴ利活用の基礎と課題	2	
		⑤	学校教育と教員のあり方に関する調査方法論	2	
		⑤	教職キャリアデザインの基礎と課題	2	
		④	教育経営の基礎と課題	2	
		④	授業づくりと学級経営の基礎と課題	2	
専門科目	必修		授業実践の研究	2	
			学力と学習評価の研究	2	
			授業実践と学習評価の開発	2	
			授業実践と学習評価の省察	2	
			教育内容の開発Ⅰ（基礎）	2	
			教育内容の開発Ⅱ（発展）	2	
			教科教育の理論と実践	2	

専門科目	子ども支援探究コース	必修	子ども支援活動実践の開発・省察	2	
			発達障害のある子どもの理解と支援	2	
			発達障害児・者のライフスキルの理解と支援	2	
	選択必修	A 群	児童福祉と教育	2	
			子どもの心理と教育支援	2	
			子ども支援活動演習	2	
			心身の発達過程と生徒指導	2	
			教育相談における見立てと手立て	2	
			教育・発達・臨床の心理学からの教育支援	2	
		B 群	特別支援教育におけるメンタルヘルスの理解と支援	2	子ども支援探究コースの学生のうち特別支援学校での探究実習を希望するものは、B 群から 6 単位を選択履修する。
			知的障害・発達障害の理解と支援	2	
			障害児・者の病態・生理の理解と支援	2	
			重複障害児の理解と支援	2	
専門科目	教育経営探究コース	必修	地域教育経営課題探究の方法論	2	
			学校経営課題探究の方法論	2	
			教育経営改善の開発・省察	2	
			学校内外連携・協働論	2	
			学級・学校危機管理論	2	
			学校経営法規論	2	
			学校組織論	2	
	選択		学校内外連携・協働演習	2	

科目	必修 ・選択 必修	授 業 科 目	単 位 数	備 考
実習科目	必修	基盤実習（初等）	5	「基盤実習（初等）」又は「基盤実習（中等）」及び「学校課題探究実習（初等）」又は「学校課題探究実習（初等）」を必修とする。 ただし、子ども支援探究コースの学生のうち特別支援学校での探究実習を希望するものは、「基盤実習（特別支援教育）」及び「学校課題探究実習（特別支援教育）」を必修とする。
		基盤実習（中等）	5	
		基盤実習（特別支援教育）	5	
		学校課題探究実習（初等）	5	
		学校課題探究実習（中等）	5	
		学校課題探究実習（特別支援教育）	5	
	選択必修	異校種実習（幼稚園）	5	授業実践探究コースの学生は、「異校種実習」及び「関係機関実習」のいずれか1科目及び「学校変革試行実習（初等）」又は「学校変革試行実習（中等）」を必修とする。 子ども支援探究コースの学生のうち特別支援学校での探究実習を希望するものは、「学校変革基盤実習（特別支援教育）」及び「学校変革試行実習（特別支援教育）」を、それ以外のものは、「関係機関実習」及び「学校変革試行実習（初等）」
		異校種実習（小学校）	5	
		異校種実習（中学校）	5	
		異校種実習（高等学校）	5	
		関係機関実習	5	
		学校変革基盤実習（特別支援教育）	5	

		学校変革試行実習（初等）	5	又は「学校変革試行実習（中等）」を、必修とする。
		学校変革試行実習（中等）	5	教育経営探究コースの学生は、「関係機関実習」及び「学校変革試行実習（初等）」又は「学校変革試行実習（中等）」を必修とする。
		学校変革試行実習（特別支援教育）	5	
目標確認科目	必修	教育実践課題研究Ⅰ	2	授業実践探究コースの学生・教育経営探究コースの学生は、「教育実践課題研究Ⅰ」及び「教育実践課題研究Ⅱ」を必修とする。
		特別支援教育実践課題研究Ⅰ	2	子ども支援探究コースの学生のうち特別支援学校での探究実習を希望するものは、「特別支援教育実践課題研究Ⅰ」及び
		教育実践課題研究Ⅱ	2	「特別支援教育実践課題研究Ⅱ」を、それ以外のものは、「教育実践課題研究Ⅰ」及び「教育実践課題研究Ⅱ」を、必修とする。
		特別支援教育実践課題研究Ⅱ	2	
自由科目		教育学部において開設する授業科目のうち、教育職員普通免許状（一種）授与の所要資格を得るための授業科目		

別表Ⅱ（第3条2項関係）

教育実践探究専攻

コース	代替対象科目			代替科目			代替科目履修条件
	科目	授業科目	単位数	科目	授業科目	単位数	
授業実践探究コース	実習科目	学校課題探究実習	5	コース専門科目	授業実践課題探究	3	・入学前に、指導教諭以上の役職を経験している者、あるいは教育委員会や教育センター等で学力向上や授業力向上など授業実践に関する業務に携わった経験がある者。または、それと同等の教員歴（25年以上）を有する者。
					子ども支援探究コースあるいは教育経営探究コースの専門科目	2	
子ども支援探究コース	実習科目	学校変革試行実習	5	コース専門科目	子ども支援実践課題探究	3	・入学前に、指導教諭以上の役職を経験している者、あるいは教育委員会や教育センター等で生徒指導・教育相談に関する業務に携わった経験がある者。または、それと同等の教員歴（25年以上）を有する者。 ・子ども支援
					授業実践探究コースあるいは教育経営探究コースの専門科目	2	

							探究コースのうち、特別支援教育系の学生は科目免除の対象としない。
教育経営探究コース	実習科目	学校変革試行実習	5	コース専門科目	教育経営実践課題探究	3	・入学前に、学校管理職（校長・副校長・教頭）または教育委員会係長級以上の役職を経験している者、または、それと同等の教員歴（25年以上）を有する者。
					授業実践探究コースあるいは子ども支援探究コースの専門科目	2	

15 佐賀大学大学院学校教育学研究科における実習科目の実習参加資格基準

(平成28年3月16日制定)

佐賀大学大学院学校教育学研究科における実習科目の実習（以下「探究実習」という。）に参加できる者は、教育職員普通免許状（専修免許状又は一種免許状）を取得し、次に定める探究実習ごとにそれぞれ参加資格基準を満たす者とする。

1 基盤実習（初等）、基盤実習（中等）

(1) 教育実践課題研究Ⅰを履修中又は履修済みであること。

2 基盤実習（特別支援教育）

(1) 特別支援教育実践課題研究Ⅰを履修中又は履修済みであること。

3 学校課題探究実習（初等）、学校課題探究実習（中等）

(1) 基盤実習（初等）又は基盤実習（中等）を履修済みであること。

(2) 1年次後学期終了までに、27単位以上修得していること。

4 学校課題探究実習（特別支援教育）

(1) 基盤実習（特別支援教育）を履修済みであること。

(2) 1年次後学期終了までに、27単位以上修得していること。

5 異校種実習（幼稚園）、異校種実習（小学校）、異校種実習（中学校）、異校種実習（高等学校）

(1) 教育実践課題研究Ⅰを履修中又は履修済みであること。

6 関係機関実習

(1) 教育実践課題研究Ⅰを履修中又は履修済みであること。

7 学校変革基盤実習（特別支援教育）

(1) 特別支援教育実践課題研究Ⅰを履修中又は履修済みであること。

8 学校変革試行実習（初等）、学校変革試行実習（中等）

(1) 異校種実習（幼稚園）、異校種実習（小学校）、異校種実習（中学校）、異校種実習（高等学校）又は関係機関実習を履修済みであること。

(2) 1年次後学期終了までに、27単位以上修得していること。

9 学校変革試行実習（特別支援教育）

(1) 学校変革基盤実習（特別支援教育）を履修済みであること。

(2) 1年次後学期終了までに、27単位以上修得していること。

10 共通事項（全ての探究実習に適用される参加資格基準）

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第7項に規定する特定性犯罪に係る前科がないこと。

附 則

この基準は、平成28年4月1日から実施する。

附 則（令和2年2月5日）

- 1 この基準は、令和2年4月1日から実施する。
- 2 令和2年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和8年1月22日）

- 1 この基準は、令和8年4月1日から実施する。
- 2 令和8年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

16 開講科目

教育実践探究専攻

科目 区分	授業科目名		必修 選択 の別	単位数	担当教員	授業 形態	週時間数				備考
							1年		2年		
	領域						前	後	前	後	
共通科目	①	教育課程編成の基礎と課題	必	2	後藤，江島	演習	2				共通科目の①～⑤は次に掲げる領域の科目であることを示す。 ①教育課程の編成・実施に関する領域 ②教科等の実践的な指導方法に関する領域 ③生徒指導，教育相談に関する領域 ④学校経営，学級経営に関する領域 ⑤学校教育と教員の在り方に関する領域
	①	現代的な学力観と授業実践の基礎と課題	必	2	江島，米田，竜田	演習	2				
	②	子どもの学ぶ意欲の基礎と課題	必	2	井邑，平川	演習	2				
	③	教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題	必	2	未定，江口	演習		2			
	③	特別支援教育の基礎と課題	必	2	江口，中島	演習	2				
	⑤	教職キャリアデザインの基礎と課題	必	2	嘉村，〈宮崎〉	演習	2				
	②	教科等における I C T利活用の基礎と課題	必	2	後藤，米田，江口，平川，平田	演習	2				
	⑤	学校教育と教員のあり方に関する調査方法論	必	2	平田，井邑	演習		2			
	④	教育経営の基礎と課題	選必	2	平田，嘉村	演習	2				
④	授業づくりと学級経営の基礎と課題	選必	2	米田，竜田，江島，井邑，江口，嘉村，原，平川，小嶋	演習	2					
授業実践探究コース専門科目	授業実践の研究		必	2	米田，竜田	演習		2			
	学力と学習評価の研究		必	2	後藤，江島	演習		2			
	授業実践と学習評価の開発		必	2	米田，後藤，竜田，江島，原	演習		2			
	授業実践と学習評価の省察		必	2	米田，後藤，竜田，江島，原	演習			2		
	教育内容の開発Ⅰ（基礎）		必	2	教育学部教員	演習		2			
	教育内容の開発Ⅱ（発展）		必	2	教育学部教員	演習			2		
	教科教育の理論と実践		必	2	教育学部教員	演習	2				

科目 区分	授業科目名	必修 選択 の別	単位数	担当教員	授業 形態	週時間数				備考
						1年		2年		
						前	後	前	後	
子ども支援探究 コース専門科目	子ども支援活動実践の開発・省察	必	2	井邑，下田後任，江口， 中島，平川	演習			2		
	発達障害のある子どもの理解と支援	必	2	江口	演習		2			
	発達障害児・者のライフスキルの理解と支援	必	2	中島	演習		2			
	児童福祉と教育	選必	2	<松山>	演習	2				A群
	子どもの心理と教育支援	選必	2	(石井)	演習	2				A群
	子ども支援活動演習	選必	2	井邑，未定，江口，中 島，平川	演習		2			A群
	心身の発達過程と生徒指導	選必	2	井邑，平川	演習		2			A群
	教育相談における見立てと手立て	選必	2	未定	演習	2				A群
	教育・発達・臨床の心理学からの教育支援	選必	2	未定，井邑，（中村）	演習			集		A群
	特別支援教育におけるメンタルヘルスの理解と支援	選必	2	中島	演習	2				B群
	知的障害・発達障害の理解と支援	選必	2	(中村)	演習		2			B群
	障害児・者の病態・生理の理解と支援	選必	2	(日高)	演習	2				B群
	重複障害児の理解と支援	選必	2	(芳野)	演習		2			B群

科目 区分	授業科目名	必修 選択 の別	単位数	担当教員	授業 形態	週時間数				備考
						1年		2年		
						前	後	前	後	
教育経営探究コース専門科目	地域教育経営課題探究の方法論	必	2	<荻野>	演習		集			
	学校経営課題探究の方法論	必	2	平田	演習		2			
	教育経営改善の開発・省察	必	2	平田，嘉村，小嶋	演習			2		
	学級・学校危機管理論	必	2	嘉村	演習		2			
	学校内外連携・協働論	必	2	<未定>，小嶋	演習		2			
	学校経営法規論	必	2	嘉村	演習		2			
	学校組織論	必	2	平田，小嶋	演習	2				
	学校内外連携・協働演習	選	2		演習			2		2023年度非開講

科目 区分	授業科目名	必修 選択 の別	単位数	担当教員	授業 形態	週時間数				備考
						1年		2年		
						前	後	前	後	
実 習 科 目	基盤実習（初等）	選必	5	指導教員等	実習	集				
	基盤実習（中等）	選必	5	指導教員等	実習	集				
	基盤実習（特別支援教育）	選必	5	指導教員等	実習	集				
	学校課題探究実習（初等）	選必	5	指導教員等	実習			集		
	学校課題探究実習（中等）	選必	5	指導教員等	実習			集		
	学校課題探究実習（特別支援教育）	選必	5	指導教員等	実習			集		
	異校種実習（幼稚園）＊	選必	5	指導教員等	実習	集				
	異校種実習（小学校）＊	選必	5	指導教員等	実習	集				
	異校種実習（中学校）＊	選必	5	指導教員等	実習	集				
	異校種実習（高等学校）＊	選必	5	指導教員等	実習	集				
	関係機関実習＊	選必	5	指導教員等	実習	集				
	学校変革基盤実習（特別支援教育）＊	選必	5	指導教員等	実習	集				
	学校変革試行実習（初等）＊	選必	5	指導教員等	実習			集		
	学校変革試行実習（中等）＊	選必	5	指導教員等	実習			集		
	学校変革試行実習（特別支援教育）＊	選必	5	指導教員等	実習			集		
目 標 確 認 科 目	教育実践課題研究Ⅰ	選必	2	指導教員等	演習	2				
	特別支援教育実践課題研究Ⅰ	選必	2	指導教員等	演習	2				
	教育実践課題研究Ⅱ	選必	2	指導教員等	演習				2	
	特別支援教育実践課題研究Ⅱ	選必	2	指導教員等	演習				2	

＊は現職教員学生用の実習

担当教員欄の（ ）は兼任教員，＜ ＞は非常勤講師

17 授業科目の内容

教育実践探究専攻

科目 区分	授業科目名	授業科目の内容
共 通 科 目	教育課程編成の基礎と課題	学習指導要領と教育課程編成について、佐賀県教育の課題とともに基礎的な理論と多様な事例について理解し、学校現場における自らの実践的な課題を探究する。到達目標に応じて、3部構成とする。第1部は、学習指導要領や教育課程に関する法規、中央教育審議会答申等について理解するとともに、学校現場における自らの実践的を省察する。さらに、中教審等で取り上げられている教育課程のあり方について実践事例を通じて論じる。第2部はさまざまな学習プロセスの理論について研究し、それぞれの特徴や学校教育における親和性等について、第1部の内容に基づき議論する。第3部は、実践的課題の探究である。第2部で研究した理論を援用して、学校教育目標から教育課程の編成までを構想し、発表する。なお、第2部、第3部はジグソー法によって実施する。
	現代的な学力観と授業実践の基礎と課題	「子どもが身につけるべき学力」の背景にある学力観と授業を支える教授・学習理論を歴史的に理解し、「現代社会を生きる上で必要な学力とは何か」を構想し、授業実践に向けた課題を明確にする。到達目標に応じて3部構成にする。第1部は、戦後初期から現代まで、各年代ごとに変遷してきた学力観とその背景、学習指導要領の変化、授業を支える教授・学習理論を理解する。また、「現代社会を生きる子どもたちに必要な学力とは何か」を構想し、佐賀県の学力の状況を踏まえ、必要な教授・学習方法について基本的な視座を得る。第2部は、授業分析の方法論を習得し、各年代の学習指導要領や評価の考え方など基礎的事項を踏まえた上で、各年代の特色ある授業実践についての事例研究を行う。第3部は、第1部・第2部で学習してきたことを基にして、「現代社会を生きる上で必要な学力とは何か」を構想し、自らの授業実践に向けた課題を明らかにする。
	子どもの学ぶ意欲の基礎と課題	子どもの学ぶ意欲に関する基礎的理論を理解し、子どもの状況に応じた教育支援の在り方を明らかにする。到達目標に応じて、3部構成とする。第1部は、子どもの学ぶ意欲に関する基本的な理論の理解である。第2部では、子どもの学ぶ意欲に関する方法論について理解するとともに、効果的な教育支援について学修する。第3部は、実践的課題の探究である。第1部、第2部の内容を活用して、実践した教育支援の効果測定を行う方法論を理解するとともに、受講者自身の実践的な課題や佐賀県の教育課題に対する発表、ディスカッションを行うようにする。
	教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題	佐賀県の教育課題である「不登校の中1ギャップ」および「いじめへの連携的な対応」も踏まえ、生徒指導・教育相談に係る諸課題を心理社会的な視点から理解し、問題の未然防止や解消、予防的・成長促進的な対応力を高める。授業のテーマに則し、(1)発達上の課題やメンタルヘルスの問題の理解、(2)生徒指導上の諸課題に関する心理学的な理解と対応、(3)予防的・成長促進的な対応と有効な指導援助体制のあり方、を取り扱う。講義を中心に、事例検討、発表・ディスカッションも適宜取り入れる予定である。

科目区分	授業科目名	授業科目の内容
共通科目	特別支援教育の基礎と課題	この授業は、小中学校、高等学校で通常学級及び特別支援学級担任、通級指導教室担当といった実務経験を有していたり、特別支援学校で地域におけるセンター的役割を担っていたりする現職教員等学生と学部卒業生等学生が共に、小・中・高等学校における特別支援教育についての実践的な教育を学ぶ科目である。 到達目標に応じて、3部構成とする。第1部は、特別支援教育の流れや現在のシステム及び発達障害の定義について理解を深める。第2部は、発達障害等の特別な教育的ニーズを持つ児童生徒等の認知特性を、演習及びディスカッションを通して通常学級を中心とした配慮や効果的な指導支援について検討する。また、医療等の関係機関との連携・支援体制を考えることも検討する。第3部では、第1部、第2部の内容を活用して、特別な教育的ニーズを持つ児童生徒等への実践的な課題を明らかにするために、発表、ディスカッションを行う。
	教育経営の基礎と課題	本授業では、現代の教育経営課題としての教員間の協働づくりや組織マネジメント、リーダーシップに関する一般論について理解した上で、教育経営探究コース修了生が執筆した「学校変革試行実習」報告書を題材として、修了生が一般論をどう現任校において具体化したのかを検討する。これを通して、受講者はそれらをどう自分のケースに応用し得るのかを構想することが期待される。授業は演習形式であり、受講者がレポート形式で発表を行い、全体で討議する。主な受講者は現職教員等学生を想定しているが、学部卒業生等学生の受講を妨げるものではない。
	授業づくりと学級経営の基礎と課題	授業づくりの基盤となる学級経営の方法及び授業づくりの基礎について理解し、事例研究を通して課題を明らかにする。到達目標に応じて3部構成にする。第1部は幼・小・中・高等学校における授業づくりと学級経営の基礎理論である。子どもの発達段階によって授業づくりもその基盤となる学級経営も変わるものもある。それぞれの学年に応じた集団づくりの方法や配慮する点、共通した点などについて学修する。第2部は、事例研究であり、幼・小・中・高等学校で実際に取り組まれた授業づくりと学級経営について紹介する。基礎的な理論を活用して、複数の事例についてディスカッションし、分析する。第3部は実践的課題の探求である。第1部・第2部の内容を活用して、授業づくりと学級経営に関する実践的な課題を明らかにするため、発表、討議を行うようにする。
	教職キャリアデザインの基礎と課題	キャリアデザインに関する理論的なことについて学ぶとともに、高度な力量を有する実践的な教員の養成を目指して、教員としてのキャリアの各段階で求められる資質能力や教職の専門性について理解を深め、授業を通して職能成長が図られるようにしていく。また、学部卒業生等学生と、現職教員学生と一緒に学び、互いに触発しながら教職キャリアをデザインしていくことを学ぶ。
	教科等におけるICT利活用の基礎と課題	GIGAスクール構想をはじめとする教育の情報化推進の施策やICT活用による授業実践事例について紹介し、国内のICT利活用教育の現状と課題について明らかにする。その上で、より効果的なICT活用について議論する。プログラミング教育やデータ活用、AIの教育利用等、教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けたスキルやモラル等の指導についても考察することで、自身の実践的指導力の向上を図る。
	学校教育と教員のあり方に関する調査方法論	本授業の目的は、学校や教員の課題を的確に理解し、学校改善に活用するための各種データの収集・分析方法を学ぶことである。具体的には、授業の前半部分は量的調査方法について、主に記述統計学や推測統計学に焦点を当てて学ぶ。後半部分は質的調査方法について、特にケース・スタディやエスノグラフィの手法について学ぶ。また、研究実施に伴って配慮すべき倫理事項についても検討する。

科目区分	授業科目名	授業科目の内容
授業実践探究コース専門科目	授業実践の研究	各教科で共通する授業研究の方法、授業観察の観点及び評価の方法について学修する。到達目標に応じて4部構成とする。第1部は、授業研究に関する理論を理解することである。量的授業研究や質的授業研究など現在行われている各授業研究の方法論について理解すると共に、その長所や短所を考察し、新たな方法の開発研究も行う。第2部は授業改善に向けた授業観察の観点及び評価の方法について学修する。第3部は、事例研究を行い、授業研究、授業観察及び評価に関する実践力を養う。第4部は各受講者が実践した授業実践を基にして、授業研究及び授業評価を行い、ディスカッションし受講者自身の実践的な課題を明らかにする。
	学力と学習評価の研究	佐賀県学校教育の課題に応じて、学校教育において育成すべき学力とその評価についての理論、及び多様な事例について理解し、受講者自らの課題を明確にする。授業の構成は、第1に現在学校で実践されている学力と学習評価について考察する。第2に、学習評価とはいかなるもので、客観性、妥当性、信頼性を担保するための評価方法等について研究する。第3に、学力・学習状況調査等に見られる学力の課題について論じる。。第4に、受講者自身の実践的な課題を明らかにするために、自身の学習評価の実践について発表し、ディスカッションを行う。そこで、育成・測定される学力及び評価方法について反省的に考察するとともに、新たな学習評価の実践に向けての課題を明らかにする。
	授業実践と学習評価の開発	教科の授業実践に向けて、授業の設計ができることをテーマとし、各受講者が専門とする教科の授業実践に向けた教材開発を行い、その教材を基にした学習評価を開発する。次に、学習指導案を立案し、模擬授業を行う。その後、模擬授業及び学習指導案について議論しその改善を行う。改善した学習指導案については担当教員による評価を受ける。
	授業実践と学習評価の省察	教科の授業実践における分析及び改善ができることをテーマとし、各受講者が専門とする教科の授業実践における分析及び授業の評価を行う。ここでは教科の授業実践と学習評価の開発で開発した授業を基に省察するのが望ましい。次に、実践した授業の改善案を立案する。
	教育内容の開発Ⅰ（基礎）	到達目標に応じて、2部構成とする。第1部は、学問研究と関連づけた教育内容の研究に関する基礎的な理論の学修である。教育内容との系統性、発展性、授業開発のそれらを順次取り上げ、学問研究と関連する基礎的な理論を知り、理論的な検討の能力を高める。第2部は事例研究であり、学問研究に関連づけた教育内容の研究を行う。また、学問研究と教育内容に認められる固有性と一般的な共通性についてディスカッションし、明らかにする。第1、2部の内容を活用して、教育研究に関する受講者自身の課題を明らかにするためにリフレクションをして、レポート作成し、その内容を発表する。

科目 区分	授業科目名	授業科目の内容
授業実践探究 コース専門科目	教育内容の開発Ⅱ (発展)	到達目標に応じて、2部構成とする。第1部は、受講者自身による授業実践の検討としての教育内容の研究と分析である。校種を超えて異なる視点から、互いに教材研究のあり方を問い直すようにする。第2部は、受講者自身の課題の探究である。第1部、第2部の内容を振り返り授業実践に向けた教育内容の研究に関する受講者自身の課題を明らかにするためにリフレクションをして、レポート作成し、その内容を発表する。2年次の実習に向けての教育内容の開発を合わせて行う。
	教科教育の理論と実践	到達目標に応じて、4部構成とする。第1部は、過去や海外の教科教育について知り、教科教育は時代や地域によって差異が認められることを確認する。その上で、時代や地域による差異を超える一般理論について原理的に考察することを試みる。第2部は、教科教育のカリキュラムについての考察である。学習指導要領と教育課程編成、授業実践、学習評価について相互の関係を明らかにしながら、具体的な事例とともに理論的に考察する。第3部は事例研究であり、校種を超えて、特色ある著名なすぐれた教科教育の授業実践の事例を分析する。また、すぐれた授業実践に認められる個性的な固有性と一般的な共通性について明らかにする。第4部は、第1～3部までの考察を生かし、教科教育の理論と実践のあり方を問い直すようにする。また、選択した教科の理論と実践の課題について明らかにするレポートを作成し、発表を行う。なお、発表したレポートは、発表後に修正し、修正したレポートを成績評価のために、第10～13回の発表において作成したレジュメ・発表資料とともに提出する。

科目区分	授業科目名	授業科目の内容
子ども支援探究コース専門科目	子ども支援活動実践の開発・省察	本授業では、子どもの支援活動を多面的に捉え、子どもの状態を適切にアセスメントし、個々の子どもに応じた支援活動を実践できることを目指している。そのため、初めに「支援活動」の枠組みを理解し、枠組みに基づいた多面的なアセスメントを行う。次に、アセスメントにともづく状態像から、必要な支援方法・支援方針を議論し、確認する。また、支援活動における関係機関との連携についても視野に入れて検討する。
	発達障害のある子どもの理解と支援	この授業は、小・中・高等学校における特別支援教育、特に発達障害を持つ子どもへの教育のあり方について実践的な教育を行う科目である。 到達目標に応じて、3部構成とする。第1部は、各種心理テストの結果や観察情報等から、その認知特性及び課題について総合的な解釈を行う。第2部では、現在の特別支援教育に関する課題を整理していく。第3部では、第2部で整理した課題をデザイン思考の視点から解決するプロセスを学び、教材などのプロトタイプ制作を進め、他者に対するプレゼン力を身につけるようにする。
	児童福祉と教育	児童福祉のあり方について歴史的に検討し、子供の問題を、家族、子育て、発達等の視点から捉えながら、児童福祉と教育との関連性や連携について言及する。
	子どもの心理と教育支援	生涯発達の観点から幼児期・児童期・思春期・青年期にかけての発達の特徴を理解し、それぞれの発達に応じた教育支援を理解することを目標とし、学校教育の対象である幼児期から思春期・青年期にかけての発達の特徴を踏まえながら、その時期に応じた幼児・児童・生徒への教育支援について、事例を交えながら考えていく。
	子ども支援活動演習	本授業では、支援活動のための状態像の把握、実践とカンファレンスを通じて子どもの支援を多面的に実践し、子どもの支援活動の理解をより深め、子どもの支援活動に関わる様々な立場について、実践的な学びを踏まえながら理解することを目指している。そのために、実践者としてだけでなく、観察者・検査者など複数の立場から子ども支援を検討する。
	心身の発達過程と生徒指導	幼児・児童・生徒の心身の発達過程に関する定型発達理論の理解とともに、特別なニーズを持つ子どもの発達過程を理解し、子どもの発達過程に関する課題を明らかにする。到達目標に応じて、3部構成とする。第1部は、幼児、児童及び生徒の心身の発達過程に関する理解（定型発達の理解）と発達支援に向けた事例検討を行う。第2部は特別なニーズのある幼児、児童及び生徒の心身の発達過程の理解と発達支援に向けた事例検討を行う。第3部は、実践的課題の探求である。第1部、第2部の内容を活用して、幼児、児童及び生徒の心身の発達課題について受講者自身の実践的な課題を明らかにするために、発表、ディスカッションを行う。
	教育相談における見立てと手立て	子どもが抱える心理的課題の支援に際し、課題の程度や関連要因を多面的に把握・分析し、それに基づいた支援の方法を提案できるようにすることを目標としている。アセスメントの手法として知能、パーソナリティ、メンタルヘルスおよび学級集団のアセスメントツールについて、そして教育支援として具体的な支援方法について、体験的に習得する。
	教育・発達・臨床の心理学からの教育支援	学校現場における教育上の諸課題について、教育心理学・発達心理学・臨床心理学の観点からの支援の視点と具体的な手法を習得することを目標としている。心理教育を含む発達支持的生徒指導や生徒指導・教育相談に関する事例検討会の進め方、Gritやマインドセットに関する研究の学校現場への適用、確かな学力に繋がる教育支援について、自己調整学習やインストラクショナルデザインなどの研究から議論する。

科目 区分	授業科目名	授業科目の内容
子ども支援探究コース専門科目	特別支援教育におけるメンタルヘルスの理解と支援	特別支援教育における児童・生徒の適応度を知る指標として、メンタルヘルスの把握は不可欠である。また卒業後の社会適応を念頭に置き、児童生徒が自らのメンタルヘルスを理解し、調整できる力を育むことが求められる。メンタルヘルスと環境や個人内の関連を整理し、支援者として現場で活用できる対処法を習得することを狙う。
	発達障害児・者のライフスキルの理解と支援	ライフスキルは、就学中はもとより社会参加や就労において身につけておくべき実践的スキルである。ライフスキルは、いわゆる対人場面に限定したソーシャルスキルをも内包し、より広く地域生活に根差した実践的なものを含む。身辺自律、金銭管理、余暇支援、ストレス対処、障害受容など、継続就労まで長期で広範に及ぶが、学齢期から着実に準備をすすめることはその後の社会適応を大きく左右する。ライフスキルの概念理解・アセスメント技法・各種スキルトレーニングなどを、体系的に習得することを狙う。
	知的障害・発達障害の理解と支援	知的障害及び発達障害（ASD, ADHD, SLD, DCD等）における発達の特性について、発達の道筋を理解した上で検討し、発達段階・生涯発達の観点から支援のあり方や方法を考察できるようにする。また、講義で得られた知識を基にした演習も行う。
	障害児・者の病態・生理の理解と支援	質の高い実践の科学的裏付けを得ることは専門職として重要である。LD, ADHD, ASD, DCD等の科学論文購読を通じて、発達神経科学的理解を深める。また科学的知見が子ども像のアセスメントや支援、教育に応用可能か議論し、エビデンス・ベースド・プラクティスの考え方の修得を目指す。
	重複障害児の理解と支援	現在、特別支援学校は障害の重度・重複化傾向にある。講義では、重症心身障害児を中心的に採り上げて、重複障害児の理解と学校における支援の在り方に関して論じる。講義内容として、重症心身障害等の概念・状態像、重症心身障害児の行動の捉え方、コミュニケーション支援をはじめとする支援の在り方等を探り上げる。

科目 区分	授業科目名	授業科目の内容
教育経営探究コース専門科目	地域教育経営課題探究の方法論	地域教育計画とはどういうものかを理解し、その上で（１）先行する事例の分析を通じて地域教育経営の諸課題を知る，（２）地域教育課題を解決するための地域的な資源の在り様を知るための調査方法について学ぶ，（３）佐賀県内の地域と学校との連携した教育経営のあり方を構築するために，調査を基礎とした地域教育計画の策定を考える。それぞれの課題について，まず現状をレクチャーした後，課題に対応する実践例として特徴的なものを取り上げてディスカッションを行う。
	学校経営課題探究の方法論	本授業は三部構成を採る。第一部は、調査方法に関する基礎文献の講読を通して、量的・質的調査の基礎知識を身に着ける。第二部は、「全国学力・学習状況調査」やPISA、TALISなど既存の調査を題材として、それら調査結果の意味を読み取る「リサーチ・リテラシー」の育成を目指す。第三部は、二年次に行う「学校変革試行実習」のための研究計画書（リサーチプロポーザル）の「リサーチデザイン」のうち、主に「アクションプラン」の検討を行う。
	教育経営改善の開発・省察	本授業では、本授業と同時並行的に進行している二年次実習である「学校変革試行実習」の進捗状況の報告、R-PDCAサイクルの見直しと確認、懸案事項に対する対処法の検討などに関して、コース所属全教員が集団で指導にあたる。また、前期終了後の上記実習の進め方や、実践研究成果報告書の執筆に関しても、指導を行う。
	学級・学校危機管理論	学級・学校運営において惹起する危機的事案についての適切な対処法について法的根拠も含め身につけることをテーマとし、学級・学校経営上注意すべき危機管理対策を具体的に検討し、安全・安心で快適な質の高い教育環境を整備する教師力を身に付ける。
	学校内外連携・協働論	児童生徒の課題解決及び健全育成を図る上において、学校内外の連携・協働が不可欠であることから、児童生徒を取り巻く、教育の専門家や非専門家がそれぞれの役割を分担しながら、直接的、又は間接的に対応することによって、児童生徒の課題解決や健全育成が図られることを具体的場面を設定し、受講者どうしが討議をするなかで、最善の対処の方策を身につける。
	学校経営法規論	公教育は、法に基づいて実施されるものであって、すべての根拠は法に起因している。学校現場における職務内容等事例を挙げながら依拠する法規について解説し、学校内の出来事について法による解釈について討議することにより、教育公務員としての立場について理解を深める。
	学校組織論	本授業においては、学校組織運営上重要視される「教員間の協働づくり」、「学校組織マネジメント」、「リーダーシップ」の３つの研究テーマに関連する文献を講読・発表・議論し、最終報告書執筆のための理論研究の基礎固めを行う。
	学校内外連携・協働演習	まず、学校組織が学校内外の組織・機関と連携・協働をもつ必要性について、原理的・歴史的な考察を行う。その上で、（１）現在の学校がなぜ「社会に開かれた教育課程」を不可欠な要素とせざるをえないのかを検討する。（２）次にコミュニティスクールおよび地域学校協働活動に取り組んでいる学校・地域についての全国事例の検討を行い、連携・協働を進める要因分析を行う。（３）最後に佐賀県内の学校の連携・協働を促進する要因について分析し、所属校を事例として実現可能性について検討する。

科目区分	授業科目名	授業科目の内容
実習科目	基盤実習（初等）	本実習は、主として小学校教諭および幼稚園教諭を志望する学部卒業生等学生を対象とする。受講生は、学部の教育実習および教職実践演習等において覚知あるいは指摘された教師としての自己の課題の克服・改善と教師の仕事の総体について实际的に学ぶための目標を設定し、「実習計画」を立案する。連携協力校において実習校メンター教員および大学院指導教員の指導のもとで、授業実践や体験活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し、発表する。
	基盤実習（中等）	本実習は、主として中学校教諭および高等学校教諭を志望する学部卒業生等学生を対象とする。受講生は、学部の教育実習および教職実践演習等において覚知あるいは指摘された教師としての自己の課題の克服・改善と教師の仕事の総体について实际的に学ぶための目標を設定し、「実習計画」を立案する。連携協力校において実習校メンター教員および大学院指導教員の指導のもとで、授業実践や体験活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し、発表する。
	基盤実習（特別支援教育）	本実習は、特別支援学校教諭を志望する学部卒業生等学生を対象とする。受講生は、学部の教育実習および教職実践演習等において覚知あるいは指摘された教師としての自己の課題の克服・改善と教師の仕事の総体について实际的に学ぶための目標を設定し、「実習計画」を立案する。連携協力校において実習校メンター教員および大学院指導教員の指導のもとで、調査や授業実践、支援活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し、発表する。
	学校課題探究実習（初等）	本実習は、主として小学校教諭および幼稚園教諭を志望する学部卒業生等学生を対象とする。受講生は、1年次の基盤教育実習において覚知あるいは指摘された教師としての自己の課題の克服・改善と、実習校（佐賀県）の教育課題改善のための目標を設定し、「実習計画」を立案する。基盤教育実習と同じ連携協力校において、引き続き実習校のメンター教員および大学院指導教員の指導のもとで授業実践や体験活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し、発表する。
	学校課題探究実習（中等）	本実習は、主として中学校教諭および高等学校教諭を志望する学部卒業生等学生を対象とする。受講生は、1年次の基盤教育実習において覚知あるいは指摘された教師としての自己の課題の克服・改善と、実習校（佐賀県）の教育課題の改善のための目標を設定し、「実習計画」を立案する。基盤教育実習と同じ連携協力校において、引き続き実習校メンター教員および大学院指導教員の指導のもとで授業実践や体験活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し、発表する。

科目 区分	授業科目名	授業科目の内容
実 習 科 目	学校課題探究実習 (特別支援教育)	本実習は、特別支援学校教諭を志望する学部卒業生等学生を対象とする。受講生は、1年次の基盤教育実習において覚知あるいは指摘された教師としての自己の課題の克服・改善と、実習校（佐賀県）の教育課題の改善ための目標を設定し、「実習計画」を立案する。基盤教育実習と同じ連携協力校において、引き続き実習校メンター教員および大学院指導教員の指導のもとで授業実践や体験活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し、発表する。
	異校種実習（幼稚園）	幼稚園教諭である現職教員等学生を対象として、隣接する校種である小学校での教育実習を通して、異校種における指導方法の良さや児童の発達段階の特徴を理解するとともに、自己の校種との連携・協力や指導方法の活用のあり方を探り、教師としての資質の向上を図る。受講生は、自らの実践研究課題に基づいて実習目標を設定し、「実習計画」を立案する。小学校において、実習校のメンター教員および大学院指導教員の指導のもとで、授業実践や体験活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し発表する。
	異校種実習（小学校）	小学校教諭である現職教員等学生を対象として、隣接する校種である幼稚園または中学校での教育実習を通して、異校種における指導方法の良さや幼児・生徒の発達段階の特徴を理解するとともに、自己の校種との連携・協力や指導方法の活用のあり方を探り、教師としての資質の向上を図る。受講生は、自らの実践研究課題に基づいて実習目標を設定し、「実習計画」を立案する。幼稚園または中学校において、実習校のメンター教員および大学院指導教員の指導のもとで、授業実践や体験活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し発表する。
	異校種実習（中学校）	中学校教諭である現職教員等学生を対象として、隣接する校種である小学校または高等学校での教育実習を通して、異校種における指導方法の良さや児童・生徒の発達段階の特徴を理解するとともに、自己の校種との連携協力や指導方法の活用のあり方を探り、教師としての資質の向上を図る。受講生は、自らの実践研究課題に基づいて実習目標を設定し、「実習計画」を立案する。附属小学校または連携協力校である高等学校において実習校のメンター教員および大学院指導教員の指導のもとで、授業実践や体験活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し発表する。
	異校種実習（高等学校）	高等学校教諭である現職教員等学生を対象として、隣接する校種である中学校での教育実習を通して、異校種における指導方法の良さや生徒の発達段階の特徴を理解するとともに、自己の校種との連携協力や指導方法の活用のあり方を探り、教師としての資質の向上を図る。受講生は、自らの実践研究課題に基づいて実習目標を設定し、「実習計画」を立案する。中学校において、実習校のメンター教員および大学院指導教員の指導のもとで、授業実践や体験活動等による実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し発表する。

科目 区分	授業科目名	授業科目の内容
実 習 科 目	関係機関実習	現職教員等学生を対象として、異なる複数の教育関係機関において業務実習等を行い、学校外における子ども支援のための多様な機能や教育行政、社会教育等について体験的に理解する。また自己が所属する学校における子どもを支援する活動を高いレベルに引き上げたり、学校・学級の教育機能の向上および学校（佐賀県）の教育課題改善のための関係機関との連携を強化する方策やシステムを構築したりするために、関係機関との連携方法についての考察を行う。受講生は、自己あるいは現任校（佐賀県）の教育課題に基づいて達成目標を設定し、実習計画を立案する。関係機関においてメンター指導員および大学院指導教員の指導のもとで実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し、発表する。
	学校変革基盤実習 （特別支援教育）	特別支援学校からの現職教員等学生を対象に、佐賀県における特別支援教育の課題の発見と考察及び特別支援学校教諭としての力量向上を目標として、所属校以外の障害種の特別支援学校において実習を行う。実習校のメンター教員および大学院の指導教員の指導のもとで実習校の教育・支援活動といった実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し発表する。
	学校変革試行実習 （初等）	小学校および幼稚園、特別支援学校（小学部）からの現職教員等学生を対象として、自己が所属する学校園の教育レベルの引き上げや活性化、学校・園（佐賀県）が抱える教育課題の改善・解決を目標として、変革プランを作成する。教職員間の合意を形成し、自身がリーダーシップを発揮しながら学校園変革のための試行的な実践を行う。実践後、結果を検証し、現任校への提言と還元を行うことを通して、ミドルリーダー、スクールリーダーとしての資質を形成する。受講生は、現任校（園）の教育課題に基づいて達成目標を設定し、「変革プラン」を立案する。現任校園（連携協力校）において実習日を設定し、実習校のメンター教員および大学院指導教員の指導のもとで実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し発表する。
	学校変革試行実習 （中等）	中学校および高等学校、特別支援学校（中学部、高等部）からの現職教員等学生を対象として、自己が所属する学校の教育レベルの引き上げや活性化、学校・園（佐賀県）が抱える教育課題の改善・解決を目標として、変革プランを作成する。教職員間の合意を形成し、自身がリーダーシップを発揮しながら学校変革のための試行的な実践を行う。実践後、結果を検証し、現任校への提言と還元を行うことを通して、ミドルリーダー、次期スクールリーダーとしての資質を形成する。受講生は、現任校の教育課題に基づいて達成目標を設定し、「変革プラン」を立案する。現任校（連携協力校）において実習日を設定し、実習校のメンター教員および大学院の指導教員の指導のもとで実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し発表する。
	学校変革試行実習 （特別支援教育）	特別支援学校からの現職教員等学生を対象として、自己が所属する学校の教育レベルの引き上げや活性化、学校・園（佐賀県）が抱える教育課題の改善・解決を目標として、変革プランを作成する。教職員間の合意を形成し、自身がリーダーシップを発揮しながら学校変革のための試行的な実践を行う。実践後、結果を検証し、現任校への提言と還元を行うことを通して、ミドルリーダー、次期スクールリーダーとしての資質を形成する。受講生は、現任校の教育課題に基づいて達成目標を設定し、「変革プラン」を立案する。現任校（連携協力校）において実習日を設定し、実習校のメンター教員および大学院の指導教員の指導のもとで実習を行う。実習終了段階では目標に基づき自己評価を行い、「成果報告書」を作成し発表する。

科目 区分	授業科目名	授業科目の内容
実習代替科目	授業実践課題探究	授業実践探究コースの退職教員等学生を対象として、「最終プロジェクト」の作成を行う。「最終プロジェクト」は、特定のテーマについて通常の授業で行う以上に深い検討を行い、通常のレポートよりも質・量ともに充実した「Project Paper (Pペーパー)」のようなものを作成することである。「レポート<Pペーパー<学位論文」というような位置づけである。独自のデータ収集をすることは義務付けないが、①検討課題に関する先行研究から各種2次データ（TALIS調査分析やPISA結果分析、あるいは研究者が行った先行調査等）を収集すること、②それを基に分析を行うこと、とする。①により「学校変革試行実習」における各種データ収集・処理能力の養成、②により同実習におけるデータ分析力の養成、それぞれを代替することとする。
	子ども支援課題探究	子ども支援探究コースの退職教員等学生を対象として、「最終プロジェクト」の作成を行う。「最終プロジェクト」は、特定のテーマについて通常の授業で行う以上に深い検討を行い、通常のレポートよりも質・量ともに充実した「Project Paper (Pペーパー)」のようなものを作成することである。「レポート<Pペーパー<学位論文」というような位置づけである。独自のデータ収集をすることは義務付けないが、①検討課題に関する先行研究から各種2次データ（TALIS調査分析やPISA結果分析、あるいは研究者が行った先行調査等）を収集すること、②それを基に分析を行うこと、とする。①により「学校変革試行実習」における各種データ収集・処理能力の養成、②により同実習におけるデータ分析力の養成、それぞれを代替することとする。
	教育経営課題探究	教育経営探究コースの退職教員等学生を対象として、「最終プロジェクト」の作成を行う。「最終プロジェクト」は、特定のテーマについて通常の授業で行う以上に深い検討を行い、通常のレポートよりも質・量ともに充実した「Project Paper (Pペーパー)」のようなものを作成することである。「レポート<Pペーパー<学位論文」というような位置づけである。独自のデータ収集をすることは義務付けないが、①検討課題に関する先行研究から各種2次データ（TALIS調査分析やPISA結果分析、あるいは研究者が行った先行調査等）を収集すること、②それを基に分析を行うこと、とする。①により「学校変革試行実習」における各種データ収集・処理能力の養成、②により同実習におけるデータ分析力の養成、それぞれを代替することとする。

科目 区分	授業科目名	授業科目の内容
目 標 確 認 科 目	教育実践課題研究Ⅰ	本授業は、教員としての自己の資質の形成について確認し、大学院における学修、及び研究の目標を明確に設定することを目的とする必修科目である。履修者が、佐賀県の学校教育の課題を参考にそれぞれに自己の課題を明らかにし、先行研究についてリサーチし、それらに応じて実践研究計画、履修計画及び教育実習計画を立案するようにしなければならない。また、それらの立案に際しては、チューター教員、及び、実習校の指導教員と協議しながら、進めていく。また、作成した履修計画及び教育実習計画は、指導教員による評価を受けるようにする。
	特別支援教育実践課題研究Ⅰ	本授業は、特別支援学校教員としての自己の資質の形成について確認し、大学院における学修、及び研究の目標を明確に設定することを目的とする必修科目である。履修者が、佐賀県の特別支援に関する学校教育の課題を参考にそれぞれに自己の課題を明らかにし、先行研究についてリサーチし、それらに応じて実践研究計画、履修計画及び教育実習計画を立案するようにしなければならない。また、それらの立案に際しては、大学院の指導教員、及び、実習校の指導教員と協議しながら、進めていく。また、作成した履修計画及び教育実習計画は、指導教員による評価を受けるようにする。
	教育実践課題研究Ⅱ	本授業は、大学院における学修、及び研究によって、形成した教師としての資質について確認する科目である。具体的には、設定した目標達成について評価する。そうすることによって、学び続ける教師としての資質形成を自己評価する。履修者は、当初に設定した自己の課題に応じて、課題の克服、探求を目標として明確化している。その目標を基準として、学修・研究の成果と課題について明らかにする実践を省察し、口頭発表を行う。評価については、指導教員だけでなく、佐賀県教育委員会をはじめ広く地域の学校や社会からも得られるようにする。
	特別支援教育実践課題研究Ⅱ	本授業は、大学院における学修、及び研究によって、形成した特別支援学校の教師としての資質について確認する科目である。具体的には、設定した目標達成について評価する。そうすることによって、学び続ける教師としての資質形成を自己評価する。履修者は、当初に設定した自己の課題に応じて、課題の克服、探求を目標として明確化している。その目標を基準として、学修・研究の成果と課題について明らかにする実践を省察し、口頭発表を行う。評価については、指導教員だけでなく、佐賀県教育委員会をはじめ広く地域の学校や社会からも得られるようにする。

18 教員免許

当該免許状の一種免許状を有する者（所要資格を満たしている者を含む。）が、修士の学位を取得し、かつ当該研究科において教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得（別表2の認定を受けた科目から24単位以上を修得）したときは、別表1に示す教育職員免許状を取得することができる。（上記の「修士の学位を取得」には、大学院に1年以上在学し、30単位以上を修得した場合を含む。）

（別表1）

専攻	コース	取得できる専修免許状	
		免許状の種類	教科・領域
教育実践探究	授業実践探究 子ども支援探究 教育経営探究	幼稚園教諭	
		小学校教諭	
		中学校教諭	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
		高等学校教諭	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，家庭，情報，農業，工業，商業，英語
		特別支援学校教諭	知的障害者・肢体不自由者・病弱者
		養護教諭	

(別表2) ※○印の中から24単位以上を修得

科目 区分	授業科目名	単位数	幼専免	小専免	中専免	高専免	特支 専免	養専免
共通 必修 科目	教育課程編成の基礎と課題	2	○	○	○	○		○
	現代的な学力観と授業実践の基礎と課題	2	○	○	○	○		○
	子どもの学ぶ意欲の基礎と課題	2	○	○	○	○		○
	教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題	2	○	○	○	○		○
	特別支援教育の基礎と課題	2	○	○	○	○		○
	教育経営の基礎と課題	2	○	○	○	○		○
	授業づくりと学級経営の基礎と課題	2	○	○	○	○		○
	教職キャリアデザインの基礎と課題	2	○	○	○	○		○
	教科等における I C T 利活用の基礎と課題	2	○	○	○	○		○
	学校教育と教員のあり方に関する調査方法論	2	○	○	○	○		○
授業 実践 探究 コース 専門 科目	授業実践の研究	2	○	○	○	○		○
	学力と学習評価の研究	2	○	○	○	○		○
	教育内容の開発Ⅰ（基礎）	2			○	○		○
	教育内容の開発Ⅱ（発展）	2			○	○		○
	教科教育の理論と実践	2	○	○				

(別表2) ※○印の中から24単位以上を修得

科目 区分	授業科目名	単位数	幼専免	小専免	中専免	高専免	特支 専免	養専免
子ども支援探究コース専門科目	発達障害のある子どもの理解と支援	2					○	
	子ども支援活動実践の開発・省察	2	○	○	○	○		○
	子どもの心理と教育支援	2	○	○	○	○		○
	心身の発達過程と生徒指導	2	○	○	○	○		○
	教育相談における見立てと手立て	2	○	○	○	○		○
	教育・発達・臨床の心理学からの教育支援	2	○	○	○	○		○
	子ども支援活動演習	2	○	○	○	○		○
	特別支援教育におけるメンタルヘルスの理解と支援	2					○	
	発達障害児・者のライフスキルの理解と支援	2					○	
	知的障害・発達障害の理解と支援	2					○	
	障害児・者の病態・生理の理解と支援	2					○	
	重複障害児の理解と支援	2					○	

(別表2) ※○印の中から24単位以上を修得

科目 区分	授業科目名	単位数	幼専免	小専免	中専免	高専免	特支 専免	養専免
教育経営探究コース専門科目	地域教育経営課題探究の方法論	2	○	○	○	○		○
	学校経営課題探究の方法論	2	○	○	○	○		○
	学級・学校危機管理論	2	○	○	○	○		○
	学校内外連携・協働論	2	○	○	○	○		○
	学校経営法規論	2	○	○	○	○		○
	学校組織論	2	○	○	○	○		○
	学校内外連携・協働演習	2	○	○	○	○		○

(別表2) ※○印の中から24単位以上を修得

科目 区分	授業科目名	単位数	幼専免	小専免	中専免	高専免	特支 専免	養専免
実習科目	基盤実習（初等）	5	○	○				
	基盤実習（中等）	5			○	○		
	基盤実習（特別支援教育）	5					○	
	学校課題探究実習（初等）	5	○	○				
	学校課題探究実習（中等）	5			○	○		
	学校課題探究実習（特別支援教育）	5					○	
	異校種実習（幼稚園）	5	○					
	異校種実習（小学校）	5		○				
	異校種実習（中学校）	5			○			
	異校種実習（高等学校）	5				○		
	学校変革基盤実習（特別支援教育）	5					○	
	学校変革試行実習（初等）	5	○	○				
	学校変革試行実習（中等）	5			○	○		
	学校変革試行実習（特別支援教育）	5					○	
目標 確認 科目	教育実践課題研究Ⅰ	2	○	○	○	○		
	特別支援教育実践課題研究Ⅰ	2					○	
	教育実践課題研究Ⅱ	2	○	○	○	○		
	特別支援教育実践課題研究Ⅱ	2					○	

19 各種手続き等について

(1) 履修登録について

Webによる履修登録になるので、詳細は学生便覧「履修登録について（授業を受ける前に!）」を参照してください。

(2) 学生への連絡について

学生への通知及び連絡は、メールや掲示によって行うので、学生生活課及び大学院生用掲示板等を定期的に確認してください。

特に、授業担当教員及び指導教員からの連絡や提出物の連絡等については、メールで行うことが多いので、教務システム（Live Campus）に登録しているメールアドレスの受信状況は、定期的に確認してください。

(3) 科目等履修生について

大学院の学生が教員免許状取得（一種・二種）に必要な授業科目又は研究科が指定する学部
の授業科目を履修しようとする場合は、「科目等履修生」として受講することになります。この
制度で受講する場合は、検定料、入学料及び授業料は徴収しません。履修を希望する学生は、
「科目等履修生入学願書」を、前学期開講科目については2月末日、後学期開講科目について
は8月20日までに人文・社会科学事務部担当に提出してください。

(4) 証明書の発行手続き

所定の申込書により申し込んでください。

なお、発行に1週間程度かかる場合がありますので、早めに申し込んでください。（詳細は、
学生便覧「学生関係諸手続一覧（本庄キャンパス）」を参照してください。）

証明書の種類	申込場所
・学生証	教育企画課教務情報担当
・通学証明書 ・自動車登録票	学生生活課
・教員免許状取得見込証明書 ・学力に関する証明書 ・英文証明書 ・単位修得証明書 ・人物証明書（又は人物推薦書）	人文・社会科学事務部教務担当

「在学証明書」、「JRの旅客運賃割引証（学割）」、「成績証明書」及び「卒業（修了）見込証明書」は学生センター内に設置された証明書自動発行機で発行することができます。

(5) その他の願い出について

休学、復学、退学、住所変更等は教務課に願い出て、所定の届出を提出してください。（詳細は、学生便覧「学生関係諸手続一覧（本庄キャンパス）」を参照してください。